| 区分 | No | 国の予算年度 | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ | 臨時の措置であることが分かる事業名称としている | 交付対象事業の名称 | 経済対策等との関係 | 対象外経費に臨時交付金を充当していない | 推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。 | | | | 「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由 | A 総事業費 | B 交付対象経費 | B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分） | B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費 | B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費 | B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分） | B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分） | B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分） | C その他（一般財源や補助対象外経費等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | 合計 | 5,448,265 | 4,944,343 | 652,567 | 830,660 | 220,862 | – | 147,064 | 3,093,190 | 503,922 |
| 【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照<br>令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）<br>＋こども加算（2万円）<br>＋不足額給付<br>（令和6年度低所得世帯支援枠等） | 1 | R6_補正 | 推奨事業・低所得 | ○ | ○ | ○ | 旭川市物価高騰重点支援給付金支給事業<br>旭川市低所得世帯こども加算金支給事業<br>令和7年度旭川市定額減税不足額給付金支給事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | – | | | | | 1,061,201 | 1,061,201 | 9,679 | 830,660 | 220,862 | | – | | – |
| （デジタル庁）<br>給付支援サービス<br>（R6補正） | 2 | | | | | | | | | | | | | | – | – | | | | | | | |
| 令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費<br>（家計急変への横出し等・R6補正） | 3 | | | | | | | | | | | | | | – | – | | | | | | | |
| 事務費<br>（上乗せ・横出し） | 4 | | | | | | | | | | | | | | – | – | | | | | | | |
| R7補正推奨事業メニューのうち<br>食料品の物価高騰に対する特別加算<br>（市区町村のみ記載） | 5 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 物価高騰対応支援給付金支給費 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | | | | 2,454,851 | 2,454,851 | | | | | | 2,454,851 | |
| 市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。<br>都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。 | 6 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 市内路線バス物価高騰対策支援事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | | | | | 48,000 | 48,000 | 48,000 | | | | | | – |
| | 7 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 路線バス及びタクシー利用促進事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | | | | | 27,480 | 27,480 | 27,480 | | | | | | – |
| | 8 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 市民活動交流センター照明LED化事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | | | | 市民活動交流センターは直接住民の用に供する施設であり、当該事業により、電気料金高騰下においても学習機会の提供・市民交流の維持を図ることが可能となるため | 8,800 | 8,800 | 8,800 | | | | | | – |
| | 9 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 障害者福祉センター照明LED化事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | | | | 障害者福祉センターは直接住民の用に供する施設であり、当該事業により、電気料金高騰下においても身体機能の訓練・健康増進の維持を図ることが可能となるため | 19,305 | 19,305 | 19,305 | | | | | | – |
| | 10 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 老人福祉センター等照明LED化事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | | | | 老人福祉センター等は直接住民の用に供する施設であり、当該事業により、電気料金高騰下においても身体機能の訓練・健康増進の維持を図ることが可能となるため | 34,400 | 34,400 | 34,400 | | | | | | – |
| | 11 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 地域エネルギー設備等導入促進事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | | | | 再生可能エネルギー設備を導入する市民のほか、民間企業も対象とすることで、生活者及び事業者双方への原油価格高騰対策につなげることができる。 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | | | | | | – |
| | 12 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 中小企業二酸化炭素排出量可視化支援事業補助金 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | | | | | 1,500 | 1,500 | 1,500 | | | | | | – |
| | 13 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 旭川市中小企業振興資金融資事業（災害・景気対策融資） | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | | | | | 101,978 | 7,528 | 7,528 | | | | | | 94,450 |
| | 14 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 高付加価値農産物流通拡大事業（当初予算分） | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | | | | | 6,500 | 6,500 | 6,500 | | | | | | – |
| | 15 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 高付加価値農産物流通拡大事業（補正予算分） | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | | | | | 14,455 | 14,455 | 14,455 | | | | | | – |
| | 16 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | スマート農業・省力化技術導入支援事業 | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | | | | | 29,104 | 29,104 | 29,104 | | | | | | – |
| | 17 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 省力化資材導入支援事業（当初予算分） | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | | | | | 2,767 | 2,767 | 2,767 | | | | | | – |
| | 18 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 省力化資材導入支援事業（補正予算分） | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | | | | | 3,906 | 3,906 | 3,906 | | | | | | – |
| | 19 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 住宅改修補助金（省エネルギー型） | Ⅱ．物価高の克服 | ○ | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | | | | | 15,000 | 15,000 | 15,000 | | | | | | – |

| No | ※参考 総事業費に係る事務費 | 事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 事業始期 | 支援開始時期 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記 | 備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野） | 備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野） | | | 【R7補正のみ】備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目 | 備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載 | 備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など） | 備考5 | 自治体での予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R6,R7の累計給付金額<br>令和6年度住民税均等割非課税世帯　55,925世帯×30千円、子ども加算　4,589人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　58,606人（860,760千円）　のうちR7計画分<br>事務費　230,541千円<br>事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出］<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数（55,925世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（58,606人） | – | ○ | – | R7.1 | | R8.3 | 対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | ホームページ等 | | R6補正（地） |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 263,851 | ①食料品などの物価高騰による影響を受けている市民生活の支援のため、全市民を対象に現金を給付し、早急に市民の負担軽減を図る。<br>②給付金の支給に要する経費<br>③【事業費】<br>市民1人につき7千円<br>313,000人×7千円＝2,191,000千円<br>【事務費】<br>事務経費263,851千円<br>・人件費28,281千円、需用費4,653千円、役務費84,758千円、委託料141,500千円、使用料及び賃借料4,659千円<br>④全市民 | – | ○ | – | R8.1 | R8.3 | R8.3 | 食料品などの物価高騰による影響を受けている全ての市民に対し、物価高騰対応支援給付金を支給する。 | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正（地） |
| 6 | | ①燃油価格等の高騰の影響を受けている市内バス路線の安定した運行に向け、運行事業者に対し運行継続に向けた支援を行う。<br>②市内バス路線の運行経費の一部<br>③（令和6年度の地域キロ当たり標準経常費用327.54円）×［（令和5年度の総走行キロ）×（市内キロ程÷系統キロ程）＝4,560,000km］×（（令和6年度の地域キロ当たり標準経常費用327.54円－令和5年度の地域キロ当たり標準経常費用317.37円）÷ 令和5年度の地域キロ当たり標準経常費用317.37円）≒48,000,000円<br>④バス事業者（道北バス、旭川電気軌道） | – | – | – | R7.5 | | R8.3 | 市内路線バス事業者の維持<br>2者 | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 運輸交通・物流・観光事業者 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 7 | | ①物価高騰の影響を受けている市民生活を守るため、バス無料の日を実施するほか、イベント期間中にタクシー利用券を配布し、消費下支えを行う。<br>②③<br>・路線バス利用拡大促進事業<br>対象路線の運賃相当額 12,000千円×2回=24,000千円、消印費・広告費一式 930千円<br>・タクシー利用促進事業<br>タクシー利用券（500円×2枚）×2,000人=2,000千円、消印費・広告費一式 550千円<br>④公共交通事業者（路線バス、法人タクシー、個人タクシー、福祉タクシー等事業者） | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | バス無料の日の利用者 65,000人<br>タクシー利用券の配布数 2,000人 | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 運輸交通・物流・観光事業者 | | | | | 発行したチケットは発行元で保管せずすべて市で保管<br>配付時にチケット番号を記録し配付後に未使用となったチケットを市で保管 | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 8 | | …め、市民交流の場を確保する。<br>②③LED照明整備8,800千円（照明器具201台）<br>④市民活動交流センター | – | – | – | R7.6 | | R8.3 | 電力量削減効果見込<br>▲56% | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 9 | | ①障害者福祉センターにおいて、電気料金高騰の影響を緩和し、物価高騰による利用者への価格転嫁を最小限に留め、自立と社会参加の場を確保する。<br>②③LED照明整備19,305千円（照明器具43台）<br>④障害者福祉センター | – | – | – | R7.7 | | R8.3 | 電力量削減効果見込<br>▲61% | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 10 | | ①老人福祉センター等において、電気料金高騰の影響を緩和し、物価高騰による利用者への価格転嫁を最小限に留め、自立と社会参加の場を確保する。<br>②③LED照明整備34,400千円（照明器具420台）<br>④近文市民ふれあいセンター | – | – | – | R7.9 | | R8.3 | 電力量削減効果見込<br>▲72% | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 11 | | ①原油価格の高騰への対策として、再生可能エネルギー設備の導入に対する補助を実施する。<br>②③再生可能エネルギー設備の導入費<br>・太陽光発電設備　@100千円×10件＝1,000千円<br>・ガスエンジンコージェネレーション　@50千円×22件＝1,100千円<br>・エネファーム　@100千円×3件＝300千円<br>・定置用リチウムイオン蓄電池　@100千円×25件＝2,500千円<br>・地中熱ヒートポンプ　@100千円×1件＝100千円<br>④市民・事業者 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 5設備で合計61件の再生可能エネルギー設備導入を支援 | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 12 | | ①物価高騰対策として、本市に所在する中小企業の温室効果ガス排出量の可視化（見える化）により、省エネコスト及び二酸化炭素の削減を支援する。<br>②③「見える化」システム利用料　10千円×6月×25社＝1,500千円<br>④中小企業・小規模事業者 | – | – | – | R7.5 | | R8.3 | 25社の「見える化」システム導入を支援 | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 13 | | ①物価高騰等の影響を受ける中小企業者等に対し、金融の円滑化を通じた事業継続支援を行う。<br>②信用保証料補助金に充当（令和7年度融資実行分及び令和7.3月実行分に対する信用保証料補助金分）<br>③　貸付金（預託金）　94,450千円（対象外経費）<br>信用保証料補助金　7,528千円（交付金充当）<br>④市内金融機関及び中小企業者等（※大企業は含まない） | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | ・中小企業者等への資金繰り支援<br>・信用保証料補助金7,528千円<br>①（令和7年度新規融資見込額140,000千円×保証料率1.15%×分割係数0.55×借入期間84/12×補助率100%×保証付率100%×申請率100%×上限範囲内率100%＝6,199千円）<br>②（令和7.3月利用見込額30,000千円×保証料率1.15%×分割係数0.55×借入期間84/12×補助率100%×保証付率100%×申請率100%×上限範囲内率100%＝1,329千円）<br>・貸付金（預託金）94,450千円<br>①（令和7年度新規融資見込額140,000千円÷預託倍率1.8＝77,780千円）<br>②（令和7.3月利用見込額　30,000千円÷預託倍率1.8＝16,670千円） | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 14 | | ①物価高騰の影響を受けている農業者に対し、有機農業に係る農業機械導入経費の一部を支援することで、営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化を図る。<br>②有機農産物の生産や販路拡大を目指した取組に資する農業機械や設備、機器類の導入に係る費用の1/2以内<br>③次の合算額20,955千円のうち6,500千円<br>・除草機　1台分　1,750千円<br>・色彩選別機　5台分　13,037千円<br>・ストーンクラッシャー　1台分　3,650千円<br>・ペレット成形機　1台分　990千円<br>・プランター　1台分　900千円<br>・ウッドチッパー等　628千円<br>※いずれも周辺機器含む<br>④旭川市内の農業者（有機JAS認証取得者）等 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 旭川市内の有機農業生産面積<br>44ha→60ha | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 農林水産・食品分野 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 15 | | ①物価高騰の影響を受けている農業者に対し、有機農業に係る農業機械導入経費の一部を支援することで、営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化を図る。<br>②有機農産物の生産や販路拡大を目指した取組に資する農業機械や設備、機器類の導入に係る費用の1/2以内<br>③次の合算額20,955千円のうち14,455千円<br>・除草機　1台分　1,750千円<br>・色彩選別機　5台分　13,037千円<br>・ストーンクラッシャー　1台分　3,650千円<br>・ペレット成形機　1台分　990千円<br>・プランター　1台分　900千円<br>・ウッドチッパー等　628千円<br>※いずれも周辺機器含む<br>④旭川市内の農業者（有機JAS認証取得者）等 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 旭川市内の有機農業生産面積<br>44ha→60ha | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 農林水産・食品分野 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正（地） |
| 16 | | ①物価高騰の影響を受けている農業者に対し、スマート農業の導入に係る経費の一部を支援することで、営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化を図る。<br>②自動操舵システム、水管理システムの導入に係る費用の1/2以内<br>③・GPSガイダンス・自動操舵システム　35台分　28,645千円<br>・水管理システム　13台分　459千円<br>④本市に所在する農業協同組合 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | ①1農業経営体当たりの耕耘時間の削減<br>【14.3h/ha → 13.4h/ha】<br>②1農業経営体当たりの水管理時間の削減<br>【2.1h/ha → 1.2h/ha】 | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 農林水産・食品分野 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 17 | | ①物価高騰の影響を受けている農業者に対し、省力化資材の導入に係る経費の一部を支援することで、営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化を図る。<br>②水稲育苗用シルバーシート、生分解性マルチ資材の導入に係る費用の1/2以内<br>③次の合算額6,673千円のうち2,767千円<br>・シルバーシート　61戸分　5,991千円<br>・生分解性マルチ　14戸分　682千円<br>④本市に所在する農業協同組合又は旭川青果物生産出荷協議会各支部、東神楽蔬菜研究会 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 省力化資材を導入し作業時間を短縮した農業者数　75件 | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 農林水産・食品分野 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 18 | | ①物価高騰の影響を受けている農業者に対し、省力化資材の導入に係る経費の一部を支援することで、営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化を図る。<br>②水稲育苗用シルバーシート、生分解性マルチ資材の導入に係る費用の1/2以内<br>③次の合算額6,673千円のうち3,906千円<br>・シルバーシート　61戸分　5,991千円<br>・生分解性マルチ　14戸分　682千円<br>④本市に所在する農業協同組合又は旭川青果物生産出荷協議会各支部、東神楽蔬菜研究会 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 省力化資材を導入し作業時間を短縮した農業者数　75件 | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 農林水産・食品分野 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正（地） |
| 19 | | ①物価高騰の影響を受けている市民の住宅に係る省エネルギー化を推進することで、日常生活コストを低減させ、物価高騰の影響を緩和する。<br>②③　100千円×150件＝15,000千円<br>④新築後15年以上を経過する住宅、市税に滞納がない者 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 省エネルギー性能が向上した住宅150件 | ⑤ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |

| No | 国の交付金区分 | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・食料品価格等や物価高騰の影響を受けた活性化のための事業として、事業費補正 | 地域の課題であることがわかる事柄を記入している | 交付対象事業の名称 | 経済対策等との関係 | 対象外経費に国税交付金を充当していない | 令和7補正 **推奨事業メニュー**<br>令和7補正**推奨事業メニュー**に該当しているかについて、②～③に該当すると判断する場合は、B～D列に追加で選択してください。 | | | 「推奨事業メニュー」欄よりも更に効果があると判断する地方単独事業（重点事業）に当てはめ、より効果があると考える理由 | 総事業費 | A<br>交付対象経費 | B | B1<br>国の科補正予算分（交付限度額ベース）（地域事業メニュー分） | B2<br>国の科補正予算分（交付限度額ベース）（令和6年度能登半島地震支援特等分）<br>総付金 | B2<br>国の科補正予算分（交付限度額ベース）（令和6年度能登半島地震支援特等分）<br>事務費 | B3<br>国の科補正予算分（交付限度額ベース）（給付支援サービス分） | B4<br>国の令7補正予算分（交付限度額ベース）（地域事業メニュー分） | B5<br>国の令7補正予算分（交付限度額ベース）（推奨事業メニュー分） | C<br>その他（一般財源や補助対象外経費等） | 令和7<br>総事業費に係る事務費 | 事業の概要（①②③を必ずそれぞれの項目毎に明記すること）<br>①エネルギー・食料品価格や物価高騰への対策として、LEDなどの省エネ・再エネ設備の設置・導入を通じ、地域の活性化を図る。<br>②LEDなどの省エネ・再エネ設備の設置・導入により、地域の活性化を図る。<br>③地域の活性化を図る。 | 特定事業等支援 | 個人・法人等に対する直接支援 | 基金 | 事業期間 | 支援開始時期 | 事業期間 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 国の重点支援地方交付金が活用されている分野の明記 | S HPCにて明記済みあるいは予定 | 備考1<br>重点支援地方交付金の追加を踏まえた各種対応通知の発出状況に沿って重点的に取り組んでいる分類分野 | 備考1のサブカテゴリー<br>B～D列を記入している場合のみ | 備考2<br>重点支援地方交付金の追加を踏まえた各年の通知の発出状況に記載されている対象分野 | 【7補正のみ】<br>備考3<br>「森林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の省エネ」「環境整備」に当たる傾向を記載 | 商品券等を活用した事業を行う場合、なぜ等ふさわしい対応について記載 | 備考4<br>**実施状況のご教示について**（HP、広報誌など） | 備考5 | 自治体での予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 20 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 人や街にやさしい赤ガ環境改革事 | Ⅱ．物価高の支援 | ○ | ⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援 | | | | 12,930 | 12,930 | 12,930 | | | | | | | – | ①エネルギー価格の高騰への対策として、街路灯が設置する約内会等の団体に対して、LEDなどの省エネ・再エネ設備の設置・導入を通じ、地域の活性化を図る。<br>②LEDなどの省エネ・再エネ設備の設置・導入により、地域の活性化を図る。<br>③地域の活性化を図る。<br>②設置台数　19千円×700灯＝13,600千円<br>　　撤去料　46千円×　3灯＝　　138千円<br>　　事務費一式ケア一等消耗品：100千円<br>※街路灯を設置する町内会等の団体 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | LEDなどの省エネ・再エネ設備700灯 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 特別面正 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初(地) |
| 21 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 忠和公園体育館照明LED化事業 | Ⅱ．物価高の支援 | ○ | ⑤地域事業メニュー例より引き続き取り組まれている地方単独事業 | | | 忠和公園体育館は高齢世代の利用に供するため、当該事業により、利用者満足度向上に資する健康増進・市民交流の維持促進などが可能となるため | 27,500 | 27,500 | 27,500 | | | | | | | – | ①市和公園体育館において、電気料金高騰の影響を緩和するため、LEDなどの省エネ設備の導入を通じ、地域活性化・市民交流の維持促進を図る。<br>②3,400時間整備(1,500千円)照明器具80台）<br>④忠和公園体育館 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 電力量削減効果見込<br>▲74% | S HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初(地) |
| 22 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校給食費物価高騰対応事点支援事業（小学校） | Ⅱ．物価高の支援 | ○ | ②エネルギー食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | | | | 102,742 | 102,742 | 102,742 | | | | | | | – | 1.物価高騰の影響を受けている世帯で世帯を支援するため、物価高騰に伴う給食費や毛材等高騰と上げについて、給食を安定的に提供するため、学校給食費高騰緊急支援金及び実施小学校給食費緊急事業費に補助し、市立小学校に通う児童の保護者負担軽減を図る。<br>2.補助金として保上げ分相当額を給付する。<br>3.年間1,800円×対象児童数1,173人＝102,741.600円<br>※物価高騰支援し<br>④市立小学校の児童とその保護者 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 市立小学校に通う児童1,173人のその保護者に対して、児童1人当たり年間1,800円を支援 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 給食 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初(地) |
| 23 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校給食費物価高騰対応緊点支援事業（中学校） | Ⅱ．物価高の支援 | ○ | ②エネルギー食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | | | | 63,437 | 63,437 | 63,437 | | | | | | | – | 1.物価高騰の影響を受けている世帯で世帯を支援するため、物価高騰に伴う給食費や毛材等高騰と上げについて、給食を安定的に提供するため、学校給食費高騰緊急支援金及び実施小学校給食費緊急事業費に補助し、市立中学校に通う生徒の保護者負担軽減を図る。<br>2.補助金として保上げ分相当額を給付する。<br>3.年間1,800円×対象生徒数3,715人＝6,687,000円<br>4.420,000円<br>※①：年間3,700円×対象生徒数2,414人＝21,001,800円<br>　②円6,438,800円　　※物価高騰支援し<br>④市立中学校の生徒とその保護者 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 市立中学校に通う生徒の3年間<br>・小学1年生～2年生4,114人とその保護者に対して、生徒1人当たり年間1,800円を支援<br>・中学3年生2,414人とその保護者に対して、生徒1人当たり年間6,700円を支援 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 給食 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初(地) |
| 24 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校施設光熱費高騰対策事業（小学校） | Ⅱ．物価高の支援 | ○ | ⑤地域事業メニュー例より引き続き取り組まれている地方単独事業 | | | 小学校は避難住民の用に供する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても小学校での生徒の充実した学習・生活環境の維持を図ることが可能となるため | 110,000 | 103,871 | 103,871 | | | | | | 6,129 | – | 1.市立小学校施設において、光熱費高騰の影響を緩和し、安心安全な学校の運営を図れるよう。<br>2.光熱費(電気、ガス)<br>3.R7補正予算分<br>①R7使用量（予定）×R1単価－R1使用量（予定）×R2単価<br>－電気：200,952千円－131,518千円＝74,434千円<br>－ガス：220,856千円－136,982千円＝83,874千円<br>合計158,308千円<br>この5ち、市当初予算の増見分139,381千円この5ち、国R7補正分18,927千円<br>※その他は一般財源<br>④市立小学校施設50校の児童<br>※非課税は小学校に含む。また、識校は対象から除く。 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 光熱費の負担減<br>・小学校 110,000千円 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 公立学校施設 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初(地) |
| 25 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校施設光熱費高騰対策事業（小学校） | Ⅱ．物価高の支援 | ○ | ⑤地域事業メニュー例より引き続き取り組まれている地方単独事業 | | | 小学校は避難住民の用に供する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても小学校での生徒の充実した学習・生活環境の維持を図ることが可能となるため | 50,000 | 44,857 | 44,857 | | | | | | 5,143 | – | 1.市立小学校施設において、光熱費高騰の影響を緩和し、安心安全な学校の運営を図れるよう。<br>2.光熱費(電気、ガス)<br>3.R7使用量（予定）×R1単価－R1使用量（予定）×R2単価<br>－電気：86,111千円－64,161千円＝34,010千円<br>－ガス：81,387千円－58,527千円＝22,860千円<br>合計57,869千円<br>この5ち、市当初予算の増見分132,105千円この5ち、国R7補正分18,927千円<br>※その他は一般財源<br>④市立小学校施設21校の生徒<br>※非課税は小学校に含む。また、識校は対象から除く。 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 光熱費の負担減<br>・小学校 50,000千円 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 公立学校施設 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初(地) |
| 26 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 公民館照明LED化事業 | Ⅱ．物価高の支援 | ○ | ⑤地域事業メニュー例より引き続き取り組まれている地方単独事業 | | | 公民館は避難住民の用に供する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても健康増進・市民交流の維持促進などが可能となるため | 20,983 | 20,983 | 20,983 | | | | | | | – | 1.公民館において、電気料金高騰の影響を緩和し、物価高騰による利用者への負担軽減を図ることで、健康増進・市民交流の維持促進を図る。<br>2.①LED照明整備(20,983千円)照明器具474台）<br>④高齢者以民館、未広公民館 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 電力量削減効果見込<br>▲80% | S HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初(地) |
| 27 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校施設光熱費高騰対策事業（小学校）補正予算分 | Ⅱ．物価高の支援 | ○ | ⑤地域事業メニュー例より引き続き取り組まれている地方単独事業 | | | 小学校は避難住民の用に供する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても小学校での生徒の充実した学習・生活環境の維持を図ることが可能となるため | 10,000 | 10,000 | 10,000 | | | | | | | – | 1.市立小学校施設において、光熱費高騰の影響を緩和し、安心安全な学校の運営を図れるよう。<br>2.光熱費(電気、ガス)<br>3.R7補正予算分<br>　補正後予算の増額分138,108千円(A)<br>　A×5%、当初予算の増額分138,381千円(B)<br>　(A)－(B)＝18,727千円このうち、国R6補正分18,000千円。<br>※その他は一般財源<br>④市立小学校施設50校の児童<br>※非課税は小学校に含む。また、識校は対象から除く。 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 光熱費の負担減<br>・小学校 10,000千円 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 公立学校施設 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正(地) |
| 28 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校施設光熱費高騰対策事業（中学校）補正予算分 | Ⅱ．物価高の支援 | ○ | ⑤地域事業メニュー例より引き続き取り組まれている地方単独事業 | | | 中学校は避難住民の用に供する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても小学校での生徒の充実した学習・生活環境の維持を図ることが可能となるため | 3,000 | 3,000 | 3,000 | | | | | | | – | 1.市立小学校施設において、光熱費高騰の影響を緩和し、安心安全な学校の運営を図れるよう。<br>2.光熱費(電気、ガス)<br>3.R7補正予算分<br>　補正後予算の増額分117,600千円(A)<br>　A×5%、当初予算の増額分114,105千円(B)<br>　(A)－(B)＝4,873千円このうち、国R6補正分13,000千円。<br>※その他は一般財源<br>④市立小学校施設21校の生徒<br>※非課税は小学校に含む。また、識校は対象から除く。 | – | – | – | R7.4 | | R8.3 | 光熱費の負担減<br>・中学校 3,000千円 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 公立学校施設 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正(地) |
| 29 | R6_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 旭川あったかサポート給付金（国R6補正分） | Ⅱ．物価高の支援 | ○ | ①エネルギー食料品価格等の物価高騰に伴う低所得者支援 | | | | 29,823 | 29,823 | 29,823 | | | | | | | – | 1.原油価格・物価の高騰の影響を緩和するため、特に大きな影響を受けている生活困窮世帯へ給付金を支給する。<br>2.②<br>物価高騰対策特別給付金（旧教育）　380,000千円<br>・高齢者世帯2,000世帯×10,000円＝280,000千円<br>・障害者世帯1,000世帯×10,000円＝10,000千円<br>・ひとり親世帯900世帯×10,000円＝9,000千円<br>・生活困窮世帯1,000世帯×10,000円＝10,000千円<br>事業実施に要する経費　49,989千円<br>・給料 1,664千円　・職員手当等（444千円　・共済費 780千円）<br>・事務費 2,500千円　・使用賃借料 3,831千円<br>合計429,989千円のうち、71,068千円<br>※世帯全員の市町村等税負担が非課税である世帯で次のいずれかに該当する世帯（対象者の全員が入院又は入所している世帯を除く。）<br>・高齢者（65歳以上の方）年度内に満70歳になる方を含む）がいる世帯<br>・身体障害者手帳（級又は2級）、療育手帳（A判定）、精神障害者保健福祉手帳（級・区分で1または2）いずれか1つ以上を保有している世帯<br>・ひとり親家庭等児童扶養手当の対象となっている世帯<br>・生活保護を受けている世帯 | – | ○ | – | R7.12 | | R8.3 | 原油価格・物価の高騰の影響を大きく受けている約29,000世帯に対し、物価高騰対策特別給付金を支給する。 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正(地) |
| 30 | R7_予備 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 旭川あったかサポート給付金（国R7予備配分） | 米国関税措置 | ○ | ①エネルギー食料品価格等の物価高騰に伴う低所得者支援 | | | | 71,068 | 71,068 | | | | | 71,068 | | | – | 1.原油価格・物価の高騰の影響を緩和するため、特に大きな影響を受けている生活困窮世帯へ給付金を支給する。<br>2.②<br>物価高騰対策特別給付金（旧教育）　380,000千円<br>・高齢者世帯2,000世帯×10,000円＝280,000千円<br>・障害者世帯1,000世帯×10,000円＝10,000千円<br>・ひとり親世帯900世帯×10,000円＝9,000千円<br>・生活困窮世帯1,000世帯×10,000円＝10,000千円<br>事業実施に要する経費　49,989千円<br>・給料 1,664千円　・職員手当等（444千円　・共済費 780千円）<br>・事務費 2,500千円　・使用賃借料 3,831千円<br>合計429,989千円のうち、71,068千円<br>※世帯全員の市町村等税負担が非課税である世帯で次のいずれかに該当する世帯（対象者の全員が入院又は入所している世帯を除く。）<br>・高齢者（65歳以上の方）年度内に満70歳になる方を含む）がいる世帯<br>・身体障害者手帳（級又は2級）、療育手帳（A判定）、精神障害者保健福祉手帳（級・区分で1または2）いずれか1つ以上を保有している世帯<br>・ひとり親家庭等児童扶養手当の対象となっている世帯<br>・生活保護を受けている世帯 | – | ○ | – | R7.12 | | R8.3 | 原油価格・物価の高騰の影響を大きく受けている約29,000世帯に対し、物価高騰対策特別給付金を支給する。 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正(地) |
| 31 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 旭川あったかサポート給付金（国R7補正分） | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ②物価高騰に伴う応急措置型・高齢者世帯支援 | | | | 329,098 | 259,098 | 259,098 | | | | 259,098 | 70,000 | 49,989 | – | 1.原油価格・物価の高騰の影響を緩和するため、特に大きな影響を受けている生活困窮世帯へ給付金を支給する。<br>2.①<br>物価高騰対策特別給付金（旧教育）　380,000千円<br>・高齢者世帯2,000世帯×10,000円＝280,000千円<br>・障害者世帯1,000世帯×10,000円＝10,000千円<br>・ひとり親世帯900世帯×10,000円＝9,000千円<br>・生活困窮世帯1,000世帯×10,000円＝10,000千円<br>事業実施に要する経費　49,989千円<br>・給料 1,664千円　・職員手当等（444千円　・共済費 780千円）<br>・事務費 2,500千円　・使用賃借料 3,831千円<br>合計429,989千円のうち、329,098千円<br>※世帯全員の市町村等税負担が非課税である世帯で次のいずれかに該当する世帯（対象者の全員が入院又は入所している世帯を除く。）<br>・高齢者（65歳以上の方）年度内に満70歳になる方を含む）がいる世帯<br>・身体障害者手帳（級又は2級）、療育手帳（A判定）、精神障害者保健福祉手帳（級・区分で1または2）いずれか1つ以上を保有している世帯<br>・ひとり親家庭等児童扶養手当の対象となっている世帯<br>・生活保護を受けている世帯 | – | ○ | – | R7.12 | R7.12 | R8.3 | 原油価格・物価の高騰の影響を大きく受けている約29,000世帯に対し、物価高騰対策特別給付金を支給する。 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正(地) |
| 32 | R7_予備 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 子育て世帯生活応援給付金（国R7予備配分） | 米国関税措置 | ○ | ②エネルギー食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | | | | 75,996 | 75,996 | | | | | 75,996 | | | – | 1.原油高や物価高の高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、18歳以下の児童を養育している方等に、養育している子どもの人数に応じ10,000円を給付する。<br>2.①給付金420,000千円(42,000人×10,000円)<br>　　事務費 39,914千円(人件費3,231千円、事務費301千円、役務費13,054千円、委託料21,168千円、使用賃借料 (42千円)<br>合計459,914千円のうち、75,996千円<br>④市内在住で18歳以下の児童を養育する子育て世帯等 | – | ○ | – | R7.12 | | R8.3 | 給付世帯数27,000世帯（給付対象42,000人） | S HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正(地) |
| 33 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 子育て世帯生活応援給付金（国R7補正分） | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ③物価高騰に伴う子育て世帯支援 | | | | 383,918 | 313,918 | 313,918 | | | | 313,918 | 70,000 | 39,914 | – | 1.原油高や物価高の高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、18歳以下の児童を養育している方等に、養育している子どもの人数に応じ10,000円を給付する。<br>2.①給付金420,000千円(42,000人×10,000円)<br>　　事務費 39,914千円(人件費3,231千円、事務費301千円、役務費13,054千円、委託料21,168千円、使用賃借料 (42千円)<br>合計459,914千円のうち、383,918千円<br>④市内在住で18歳以下の児童を養育する子育て世帯等 | – | ○ | – | R7.12 | | R8.3 | 給付世帯数27,000世帯（給付対象42,000人） | S HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正(地) |
| 34 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校施設光熱費高騰対策事業（小学校）当初予算・国R7補正分 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ⑤地域事業メニュー例より引き続き取り組まれている地方単独事業 | | | 小学校は避難住民の用に供する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても小学校での生徒の充実した学習・生活環境の維持を図ることが可能となるため | 29,381 | 81 | 81 | | | | 81 | 29,300 | | – | 1.市立小学校施設において、光熱費高騰の影響を緩和し、安心安全な学校の運営を図れるよう。<br>2.光熱費(電気、ガス)<br>3.R7使用量（予定）×R1単価－R1使用量（予定）×R2単価<br>－電気：86,111千円－64,161千円＝34,010千円<br>－ガス：81,387千円－58,527千円＝22,860千円<br>合計57,869千円<br>この5ち、市当初予算の増見分132,105千円この5ち、国R7補正分18,927千円<br>※その他は一般財源<br>④市立小学校施設21校の生徒<br>※非課税は小学校に含む。また、識校は対象から除く。 | – | – | – | R7.4 | R7.4 | R8.3 | 光熱費の負担減<br>・小学校 29,381千円 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 公立学校施設 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初(地) |
| 35 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校施設光熱費高騰対策事業（中学校）当初予算・国R7補正分 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ⑤地域事業メニュー例より引き続き取り組まれている地方単独事業 | | | 小学校は避難住民の用に供する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても小学校での生徒の充実した学習・生活環境の維持を図ることが可能となるため | 2,105 | 5 | 5 | | | | 5 | 2,100 | | – | 1.市立小学校施設において、光熱費高騰の影響を緩和し、安心安全な学校の運営を図れるよう。<br>2.光熱費(電気、ガス)<br>3.R7使用量（予定）×R1単価－R1使用量（予定）×R2単価<br>－電気：86,111千円－64,161千円＝34,010千円<br>－ガス：81,387千円－58,527千円＝23,070千円<br>合計57,079千円<br>この5ち、市当初予算の増見分132,105千円この5ち、国R7補正分18,927千円<br>※その他は一般財源<br>④市立小学校施設21校の生徒<br>※非課税は小学校に含む。また、識校は対象から除く。 | – | – | – | R7.4 | R7.4 | R8.3 | 光熱費の負担減<br>・中学校 2,105千円 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 公立学校施設 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初(地) |
| 36 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校施設光熱費高騰対策事業（小学校）補正予算・国R7補正分 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ⑤地域事業メニュー例より引き続き取り組まれている地方単独事業 | | | 小学校は避難住民の用に供する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても小学校での生徒の充実した学習・生活環境の維持を図ることが可能となるため | 8,727 | 27 | 27 | | | | 27 | 8,700 | | – | 1.市立小学校施設において、光熱費高騰の影響を緩和し、安心安全な学校の運営を図れるよう。<br>2.光熱費(電気、ガス)<br>3.R7補正予算分<br>　補正後予算の増額分138,108千円(A)<br>　A×5%、当初予算の増額分139,381千円(B)<br>　(A)－(B)＝18,727千円このうち、国R6補正分18,727千円。<br>※その他は一般財源<br>④市立小学校施設50校の児童<br>※非課税は小学校に含む。また、識校は対象から除く。 | – | – | – | R7.4 | R7.4 | R8.3 | 光熱費の負担減<br>・小学校 8,727千円 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 公立学校施設 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正(地) |
| 37 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 学校施設光熱費高騰対策事業（中学校）補正予算・国R7補正分 | Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ⑤地域事業メニュー例より引き続き取り組まれている地方単独事業 | | | 中学校は避難住民の用に供する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても小学校での生徒の充実した学習・生活環境の維持を図ることが可能となるため | 1,975 | 75 | 75 | | | | 75 | 1,900 | | – | 1.市立小学校施設において、光熱費高騰の影響を緩和し、安心安全な学校の運営を図れるよう。<br>2.光熱費(電気、ガス)<br>3.R7補正予算分<br>　補正後予算の増額分117,600千円(A)<br>　A×5%、当初予算の増額分117,105千円(B)<br>　(A)－(B)＝4,875千円このうち、国R7補正分1,875千円。<br>※その他は一般財源<br>④市立小学校施設21校の生徒<br>※非課税は小学校に含む。また、識校は対象から除く。 | – | – | – | R7.4 | R7.4 | R8.3 | 光熱費の負担減<br>・中学校 1,975千円 | S HPにて明記済みあるいは予定 | 公立学校施設 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正(地) |

| No | 国のタイプ | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者へのしっかりとした支援事業 | 地域の課題であることがわかる事柄があっている | 交付対象事業の名称 | 経済対策等との関係 | 対象外経費に国所交付金を充当していない | 複数事業メニュー<br>※R7補正複数事業メニュー交付について、2～5番にも該当する場合は、第一枠に追加で選択してください。 | | | 「推奨事業メニュー」外にはいろ要に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由 | 総事業費 | A<br>交付対象経費 | B<br>交付対象経費 | B1<br>国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（推奨事業メニュー分） | B2<br>国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（令和6年度地方単独事業支援枠等分）繰付金 | B2<br>国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（令和6年度地方単独事業支援枠等分）事務費 | B3<br>国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（給付支援サービス分） | B4<br>国の7月補正予算分（交付限度額ベース）（推奨事業メニュー分） | B5<br>国の8月補正予算分（交付限度額ベース）（推奨事業メニュー分） | C<br>その他（一般財源や補助対象外経費等） | 対象外<br>対象事業に係る事務費 | 事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記すること）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する根拠内容<br>③推奨事業（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 特定事業等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 事業始期 | 支援開始時期 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記 | 備考1<br>重点支援地方交付金の追加を踏まえた各種対応及びの発出状況に定義されている対象分野）<br>重点支援地方交付金の追加を踏まえた各種対応及び発出状況に定義されている対象分野） | 備考1のサブカテゴリー<br>※一つ目を記入していく場合のみ | | | 【7補正のみ】<br>備考7<br>「長期未進・未品分野」「中小企業への関係事業者の支上げ」「環境整備」に向ける傾向化項目 | 備考8<br>商品券等を活用した事業を行う場合、Go toキャンペーンなどを活用した対応について記載 | 備考4<br>実施状況の企業等について（HP、広報誌など） | 備考5 | 自治体での予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 38 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 交通安全施設长期費高騰対策事業/当初予算分 | 1．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ①地域事業メニュー例より1番に効果があると判断するため地方単独事業 | | | 道路は全市民がよく使用する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても、安全・安心な交通施設環境の維持図ることが可能となるため | 169,368 | 68 | | 国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（推奨事業メニュー分） | 国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（令和6年度地方単独事業支援枠等分）繰付金 | 国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（令和6年度地方単独事業支援枠等分）事務費 | 国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（給付支援サービス分） | 国の7月補正予算分（交付限度額ベース）（推奨事業メニュー分） | 国の8月補正予算分（交付限度額ベース）（推奨事業メニュー分） | 68 | | ①光熱費高騰下において、道路照明灯及び0ーEーチャンプ施設の安全的・継続的な保総を確保する。<br>②交通安全施設（照明・電気・ガス）<br>③対策工事費分<br>・補正金予算の規模分169,753千円(A)<br>A×5%、当初予算の規模分169,368千円(B)<br>B＜A　B=A<br>④道路照明灯及び0ーEーチャンプ施設 | － | － | － | R7.4 | R7.4 | R8.3 | 光熱費の負担減 169,368千円 | ☆ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 39 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 交通安全施設长期費高騰対策事業/補正予算分 | 1．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ①地域事業メニュー例より1番に効果があると判断するため地方単独事業 | | | 道路は全市民がよく使用する施設であり、当該事業により光熱費高騰下においても、安全・安心な交通施設環境の維持図ることが可能となるため | 19,385 | 85 | | 国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（推奨事業メニュー分） | 国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（令和6年度地方単独事業支援枠等分）繰付金 | 国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（令和6年度地方単独事業支援枠等分）事務費 | 国の枠組交付金分（交付限度額ベース）（給付支援サービス分） | 国の7月補正予算分（交付限度額ベース）（推奨事業メニュー分） | 国の8月補正予算分（交付限度額ベース）（推奨事業メニュー分） | 85 | | ①光熱費高騰下において、道路照明灯及び0ーEーチャンプ施設の安全的・継続的な保総を確保する。<br>②交通安全施設（照明・電気・ガス）<br>③対策工事費分<br>・補正金予算の規模分19,753千円(A)<br>A×5%、当初予算の規模分19,385千円(B)<br>B＜A　B=A<br>④道路照明灯及び0ーEーチャンプ施設 | － | － | － | R7.4 | R7.4 | R8.3 | 光熱費の負担減 19,385千円 | ☆ HPにて明記済みあるいは予定 | 対象分野に関連しない | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正（地） |
| 40 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 旭川市立大学物価高騰対策事業 | 1．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ①地域事業メニュー例より1番に効果があると判断するため地方単独事業 | | | 大学は道民社会の担い手である道民であり、当該事業により物価高騰下においても、安全・安心な環境を維持することが安全・安心に学べる環境を維持することに、地域コミュニティの維持図ることも可能となるため | 27,657 | 57 | | | | | | | | 57 | 27,600 | ①物価高騰により光熱費や委託料が増加し、経営に大きな影響が生じている市立大学を支援することにより、学校経営の安定化を図る。<br>②電気料金・委託料の高騰分に対して補助<br>③ハ年度運営交付金及び補正(電気料・委託料)・R5年度運営交付金額（電気料・委託料）<br>120,779千円 - 93,118千円 = 27,657千円<br>④旭川市立大学 | － | － | － | R7.4 | R7.4 | R8.3 | 運営費の負担減 27,657千円 | ☆ HPにて明記済みあるいは予定 | 公立学校施設 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7当初（地） |
| 41 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 介護サービス等事業者物価高騰対策支援金 | 1．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | | | 13,815 | 13,815 | | | | | | | | 13,815 | － | ①②物価高騰の影響を受けながら安定的なサービス提供を継続する介護サービス等事業者に対して、事業運営の負担軽減を目的として食材費及び燃料等の価格高騰分の一部を補助する支援金を支給する。<br>③生活支援ハウス、住宅型有料老人ホーム等、地域包括支援センター区分ごと統付額を設定<br>・介護度 33,726千円<br>・内訳<br>生活支援ハウス 38千円×定員(38人)=684千円<br>住宅有料老人ホーム(定員51人以上) 120千円×事業所=600千円<br>住宅有料老人ホーム(定員31～60人) 80千円×37事業所=2,960千円<br>住宅有料老人ホーム(定員30人以下) 40千円×224事業所=8,960千円<br>地域包括支援センター 18千円×11事業所=198千円<br>・事務費 9千円<br>計13,815千円<br>④介護サービス等事業者等 | － | － | － | R8.2 | R8.3 | R8.3 | 生活支援ハウス2事業所、住宅型有料老人ホーム34(7)事業所、地域包括支援センター 11事業所に支援 | ☆ HPにて明記済みあるいは予定 | 介護サービス事業所・施設等 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正（地） |
| 42 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 地域活動支援センター等事業者物価高騰対策支援金 | 1．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | | | 354 | 354 | | | | | | | | 354 | － | ①②物価高騰の影響を受けながら安定的なサービス提供を継続する地域活動支援センター等事業者に対して、事業運営の負担軽減を目的として食材費及び燃料等の価格高騰分の一部を補助する支援金を支給する。<br>③地域活動支援センター 8,000円×定員(44人)=352千円<br>・福祉有限運送 18,000円×2施設=54千円<br>④地域活動支援センター等事業者 | － | － | － | R8.2 | R8.3 | R8.3 | 地域活動支援センター事業者<br>福祉有限運送2事業者 | ☆ HPにて明記済みあるいは予定 | 障害福祉サービス事業所・施設等 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正（地） |
| 43 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 保育所等給食原材料費支援金 | 1．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | | | 34,750 | 34,750 | | | | | | | | 34,750 | － | ①物価高騰の影響を受ける保育施設等における給食原材料費の負担軽減を図るため、支援金を支給する。<br>②交付金額(5,000円×定員(6,950人)　計34,750千円<br>④看護師及び保育士<br>④市内保育所等(計運営　111施設(※全て民間施設) | － | － | － | R8.2 | R8.3 | R8.3 | 市内保育所等対象施設111施設に支援 | ☆ HPにて明記済みあるいは予定 | 保育所・幼稚園・認定こども園等 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正（地） |
| 44 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 地域型保育事業物価高騰対策支援事業 | 1．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | | | 3,456 | 3,456 | | | | | | | | 3,456 | － | ①物価高騰の影響を受ける地域型保育事業施設に対して、光熱費の負担軽減を図るため、支援金を支給する。<br>②交付金額(3,000円×定員(1152人)　計3,456千円<br>④市内地域型保育事業施設（18施設）(※全て民間施設) | － | － | － | R8.2 | R8.3 | R8.3 | 市内地域型保育事業施設18施設に支援 | ☆ HPにて明記済みあるいは予定 | 保育所・幼稚園・認定こども園等 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正（地） |
| 45 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 児童送迎用幼稚園バス等支援金 | 1．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | | | 6,000 | 6,000 | | | | | | | | 6,000 | － | ①物価高騰の影響を受ける幼稚園等における児童送迎用バスの燃料費等の管理に係る負担軽減を図るため、支援金を支給する。<br>②交付金額(100,000円×バス保有台数(60台)　計6,000千円<br>④市内幼稚園等　30施設(※全て民間施設) | － | － | － | R8.2 | R8.3 | R8.3 | 市内幼稚園等30施設を支援 | ☆ HPにて明記済みあるいは予定 | 保育所・幼稚園・認定こども園等 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正（地） |
| 46 | R7_補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 普通公衆浴場燃料価格等高騰対策費 | 1．生活の安全保障・物価高への対応 | ○ | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | | | | 6,550 | 6,550 | | | | | | | | 6,550 | － | ①物価統制令によって入浴料金が統制されている普通公衆浴場に対して、燃料費等の高騰の中において毎年約管理費の増加が見込まれてきるよう、燃料価格高騰分の一部を支援する。<br>②①1日当たりの平均入浴客数及び重油使用の有無により支援額を設定<br>・350千円×1施設=1,750千円<br>・400千円×1施設=400千円<br>・450千円×1施設=450千円<br>・550千円×1施設= 550千円<br>・1,250千円×1施設=1,250千円<br>計4,350千円<br>④市内普通公衆浴場　4施設 | － | － | － | R8.2 | R8.3 | R8.3 | 市内普通公衆浴場4施設を支援 | ☆ HPにて明記済みあるいは予定 | 生活衛生関係営業者 | | | | | | 臨時交付金活用事業についてHPに公開等 | | R7補正（地） |